

非常勤職員の募集について【募集要項】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある大学生等を対象に、茨城労働局において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

1 職種

臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

茨城労働局における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

2名

4 対象者

大学生等（大学生または大学院生、短期大学及び専修学校の専門課程に在学する者）または令和2年3月に大学等を卒業した者であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間

採用日から令和2年10月31日まで

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

茨城労働局（茨城県水戸市宮町1-8-31）

7 給与

時間額 988円 ～ 1,161円

8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

9 昇給

なし

10 賞与
なし

11 退職手当
なし

12 勤務日数、勤務時間・休暇
勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、相談に応じます。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
※サービス、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

13 応募方法

(1) 履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。履歴書の様式は問いません。

(2) 確認書類

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、茨城労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。

あて先は下記16のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

14 応募期間

応募状況により設定させていただきます。

15 選考方法

書類選考の上、面接を実施します。

※書類選考の結果は、合否にかかわらず郵送又は電話でお知らせします。

16 応募等に関する照会先

茨城労働局総務部総務課人事係

住所 〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31

電話 029-224-6211

申 立 書

私は、都道府県労働局の職員に応募するに当たり、以下の内容について申し立てます。また、申し立てた内容については事実と相違ないことを申し添えます。

なお、申し立てた内容に虚偽又は遺漏が発覚した場合、雇用契約の取消又は解除をされても異存ありません。

記

1. 私は、「大学生等（大学生または大学院生、短期大学及び専修学校の専門課程に在学する者）または令和2年3月に大学等を卒業した者」に該当します。
2. 私は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にあります。

以上

茨城労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日